エネルギーのふるさと

広報 とまり

国会議事堂前

泊中学校 修学旅行〈平成20年5月13～16日〉

2008
平成20年
6月
No.562

今月の主な内容

◆泊村行政組織機構（組織構造と職員配置）
◆６月から家庭ごみの収集が変わります
◆日本海ニコニコ元気村トピックス
◆長寿医療制度のお知らせ
◆エネルギー通信
◆くらしの告知板
◆とまり木文芸

やさしく走ろう泊のみち

泊村行政組織機構図

組織構成と職員配置

平成20年5月1日現在

平成20年5月1日付けで人事異動を行いました。機構図と併せて村職員を紹介します。

- 村長　牧野　浩臣
  - 副村長
    - 総務部　部長　結城　博
      - 総務課　課長　赤平　晃
        - 総務係　係長　高橋　鉄徳―主任　横山　亜弓―主事　藤田　秀也
        - 管財係　係長（高橋　鉄徳）―主事　藤田　秀也
        - 交通安全係　係長（赤平　晃）―（高橋　鉄徳）　技手　山本　晃
        - 統計係　係長（高橋　鉄徳）―主任　横山　亜弓
      - 土地対策室　室長（結城　博）　副室長（赤平　晃）
        - 対策室　係長（高橋　鉄徳）
      - 企画振興課　課長　西宮　勝彦　課長補佐　加藤　哲朗
        - 企画振興係　係長　伊名野巌夫
        - 防災係　係長（加藤　哲朗）
        - 原子力発電係　係長（伊名野巌夫）
        - 情報推進係　係長　押切　秀幸―主事　埜口　浩司―（加藤　哲朗）
      - 財政課　課長　沼畑　智　主幹　三浦　英範
        - 財政係　係長（沼畑　智）―主事　高橋　弘行
        - 税務係　係長（三浦　英範）―（高橋　弘行）
        - 固定資産評価係　係長（三浦　英範）
      - 住民福祉課　課長　福森　幸子　課長補佐　高山　誠　課長補佐　田原　寧
        - 住民係　係長（高山　誠）―主任　斉藤　肇
        - 保険係　係長（高山　誠）―主任　小塚　篤子―（斉藤　肇）
        - 医療係　係長（高山　誠）
        - 衛生係　係長（田原　寧）―（斉藤　肇・冨士池　徹）
        - 福祉係　係長（田原　寧）―主事　冨士池　徹
        - 介護保険係　係長（田原　寧）―（冨士池　徹）
        - 健康づくり係　係長（田原　寧）―主任　外村　一草―管理栄養士　菊地めぐみ　保健師　村田のぞみ―（冨士池　徹）
    - 経済部　部長　水野　雅敏
      - 産業課　課長　武井　大三　課長補佐　石井　正孝
        - 水産係　係長（石井　正孝）―（桜井　晶浩）
        - 商工係　係長（武井　大三）―（桜井　晶浩）
        - 農林観光係　係長（武井　大三）―主任　桜井　晶浩
        - 企業誘致係　係長（武井　大三）
      - 建設水道課　課長　佐藤　茂樹　課長補佐　飯田　有二
        - 建設係　係長　外村　一幸―（山崎　隆）
        - 管理係　係長（佐藤　茂樹）―主任　山崎　隆
        - 下水道係　係長（飯田　有二）―主事　竹内　庄正―（外村　一幸）
        - 水道係　係長（飯田　有二）―主事　竹内　庄正―（山崎　隆）
  - 収入役　扇　和成
    - 出納課　課長補佐　金子　俊江
      - 主任　吉田　直樹
- 議会事務局
  - 局長　川村　光夫
    - 主事　吉田さおり
- 監査委員会事務局
  - 書記（川村　光夫）

- 選挙管理委員会事務局
  - 書記長（赤平　晃）
  - 書記（高橋　鉄徳）・（横山　亜弓）・（藤田　秀也）

- 総務部
  - 養護老人ホーム　むつみ荘
    - 荘長（中畑　英司）
    - 次長（藤巻　孝男）
    - 生活相談員　主任（藤巻　孝男）
      - 主事　洒井和歌子
    - 事務係　係長　佐竹　邦子
    - 栄養士　大森美奈子
    - 看護師　主任　佐々木博子
    - 支援員　主任　赤坂　洋子
      - 野崎　幸男・地山千栄梨・望月ゆかり・細井　恵

- 総務部
  - 特別養護老人ホーム　むつみ荘
    - 荘長　中畑　英司
    - 次長（中畑　英司）
      - 生活指導員（高島　聡）
      - 事務係　主任　小山　育美
      - 栄養士　深滝由美子
      - 看護師　主任　高橋　由美
        - 沢田　直美・吉田あずさ
      - 寮母・寮父　主任　佐々木美智子・高島　聡
        - 神　志津子・滝本美紀子・岡本　明子・大橋　祐喜
        - 佐々木省吾・宇治　伸耶・下斗米　歩・練合未希子
        - 吉田　咲恵
      - ボイラー技師　扇　信成

- 総務部
  - とまり保育所
    - 所長　福森　武二
    - 所長代理　沼崎田鶴子
      - 保育士　鎌田　洋子・三浦　佳奈
      - 調理員　山本　礼子

- 総務部
  - 保健センター
    - センター長　山本　昇

- 総務部
  - 地域包括支援センター
    - センター長（山本　昇）
      - 保健師　係長　宮下　常美

- 経済部
  - 国民宿舎もいわ荘
    - 支配人（水野　雅敏）事務係　係長　藤森　猛

- 教育長　田村　義人
  - 次長　木村　充夫
    - 管理課
      - 課長　長尾　透
        - 総務係　係長（長尾　透）
          - 主任　藤田さとみ
        - 学校教育係　係長（長尾　透）
          - 藤田さとみ
        - 泊小学校公務補　成田　照光
        - 泊中学校公務補　岩田　信義
    - 社会教育課
      - 課長（木村　充夫）
        - 社会教育係　係長　河村　勝・（藤田さとみ）
        - スポーツ係　係長（河村　勝）
  - 泊村公民館
    - 館長（田村　義人）
      - 公民館主事（河村　勝）
  - アイスセンター
    - センター長（田村　義人）
      - （河村　勝）
  - 学校給食共同調理所
    - 所長（木村　充夫）
      - 栄養士　金子　純子《道職員》

（　）は兼務

収集が変わります。

た物を決められた場所に、当日の朝８時までに出して下さい。必ず指定袋に入れて下さい。

分　類	収集日	袋の色	袋について
資源物	毎週 土	半透明	各ご家庭に配布しておりました、半透明の袋を引き続きご利用下さい。

種　類	分別の仕方	出し方
かん類 （アルミ・スチール）	アルミ スチール マークが付いているものが対象。 ジュースやビール、缶詰、粉ミルクなどの缶。	軽くすすいでアルミとスチールを一緒にし、透明か半透明の袋に入れて出して下さい。
ペットボトル	1 PET マークが付いているものが対象。 飲料用、調味料など。 （キャップはプラスチック製容器）	軽くすすいで、透明か半透明の袋に一緒に入れて出して下さい。
びん類	ジュースや酒類のびん、 ドリンク剤のびん、 しょうゆやみりんなどのびん。	軽くすすいで、透明か半透明の袋に一緒に入れて出して下さい。
紙パック	紙パック マークが付いているものが対象。 牛乳や飲料パック。 （中がアルミ製は燃やせるごみへ）	水ですすぎ切り開いて乾かし、ひもで十文字にしばって出して下さい。
新聞紙	新聞紙のほか、チラシも出せます。	ひもで十文字にしばって出して下さい。 ぬれている物は出せません。
雑誌	週刊誌、カタログ、書籍など。	ひもで十文字にしばって出して下さい。 ぬれている物は出せません。
段ボール	マークが付いているものが対象。 防水加工のロウ引き段ボールは、燃やせるごみで出して下さい。	金具やガムテープを取り除き、ひもで十文字にしばって出して下さい。 ぬれている物は出せません。
プラスチック製容器	プラ マークが付いているものが対象。 ボトル・チューブ・カップ・ポリ袋・ふた・トレイ類など。	食品などの異物は取り除き、水洗いし、透明か半透明の袋に入れて出して下さい。
布類	メリヤス地、タオル地、ネル地、綿50%以上の物。 （毛糸・厚手の物は出せません）	透明か半透明の袋で出して下さい。 （ボタン・ファスナーはそのままで） ぬれている物は出せません。

※詳細はパンフレットP40～43

6月から家庭ごみの

各家庭に配布されました「泊村ごみ処理の手引書」をよく確かめて、決められた日に決められ

分類	収集日	袋の色	種類
燃やせるごみ	毎週 月・火 木・金	黄 ※詳細はパンフレット P38	紙類(紙くず・ちり紙・油紙・写真・たばこの吸殻など)、衣類、めいぐるみ、生ごみ、食用油、木の枝、草、花、枯葉、木製品、紙おむつ、湿布、ばんそう膏、生理用品、ペット用トイレシートや砂、皮靴・ゴム製品(かばん・長ぐつ・運動ぐつ・ゴム手袋など)、カード類、貝殻、乾燥剤、ビニール袋、プラスチック製梱包用バンド、ラップ、灰、防虫剤、保冷剤、毛布など
燃やせないごみ	毎週 水	青 ※詳細はパンフレット P39	資源物にならない容器包装(化粧品のガラス容器・油かん・ペンキのかん・CDケース・異物や汚れを落とせない容器など)、小型電化製品(トースター・ビデオ機器・ガスレンジ・ポット・カメラ・ドライヤー・フライパン・洗面器・バケツなど)、ガラス・せともの(板ガラス・コップ・花びん・鏡・皿など)、プラスチック製品・金属製品(文具・おもちゃ・スキーぐつ・鋳物製品など)、蛍光管(直管・円管電球型・グローランプなど)、乾電池など
粗大ごみ	年2回 収集日が決まりましたらお知らせします。	粗大ごみシール ・小型ごみ シール1枚 ・大型ごみ シール2枚 ※申込み後処理シールを見やすいところに貼って出して下さい。 ※詳細はパンフレット P44	石油暖房機(ポット式・ファンヒーター付)、自転車、三輪車、一輪車、家具類、ガステーブル、座布団、ジュータン、マットレス、ミシン、ファクシミリ、ソファー、オルガン 〈大型ごみの目安〉 ・1個又は1片の辺又は径が1mを超えるもの ・1つの重さが50kgを超えるもの ※電化製品、石油暖房機等は買い替えの時に、販売店へ引き取ってもらって下さい。家具類はできるだけ解体し、ひも等でしばって出して下さい。
危険物	毎週 月・火 木・金	透明 ※詳細はパンフレット P39	スプレー缶・カセット式ボンベ等は、使い切ってから穴を開け透明の袋に入れて、他のごみと別にして出して下さい。 ●スプレー缶 ●カセット式ガスボンベ ●チャッカマン●ライター(使い捨てライター) ●ヘアスプレー

ごみは収集日当日に出して下さい

お問い合わせ 泊村役場住民福祉課衛生係 TEL：75－2134

《泊の木 桜》

4/24 自分だけの器を作ろう陶芸教室を開催

泊村公民館事業として陶芸教室が開催されました。受講者21名は、納得のいく形になるまで何度も作り直しをしながら、陶器を作りあげました。この後、乾燥・素焼き・色つけ・乾燥・本焼きを行い完成となります。

4/30 交通安全青空教室を開催

泊小学校で『交通安全青空教室』が開催されました。

この教室は、安全に校外生活ができるための正しい交通知識と交通ルールを身につけようと行われたものです。

全校児童が集まり、泊駐在所の鈴木所長さんから、「命の大切さ、交通事故から身を守ること」についてのお話を聞き、道路の渡り方などの指導を受けたあと、実際に国道を使用して正しい横断歩道の渡り方等を体験し、歩行者の道路の横断における安全確認の大切さを学びました。また、自転車における交通ルールや正しい自転車の乗り方についても学習し、交通安全についての知識を深めていました。

4/30 平成20年度寿大学開講式

平成20年度寿大学開講式が泊村公民館で行われました。

寿大学は「学習機会や異世代とのふれあいなどを通して、高齢者間の交流と親睦を深めながら、生きがいのある生活が送れることを願い。」毎年開講されています。

寿大学生は現在100名おり、この日60名が参加しました。

式典では、参加者全員による村民憲章の朗読に始まり、寿大学長の田村教育長の式辞、来賓の牧野村長の祝辞があり、終わりに『北国の春』を合唱して閉会となりました。

この後、芸術鑑賞会として漫談家の綾小路きみまろ氏のDVDが上映され、楽しいひとときを過ごしました。

平成20年度行事予定表

４月　開講式　（泊村公民館）
５月　修学旅行　（真狩・ニセコ方面）
10月　泊中学校文化祭　（泊中学校）
11月　泊小学校一日入学（泊小学校）
12月　学習会　（村内）
２月　学習会　（村内）
３月　修了式（泊村公民館）

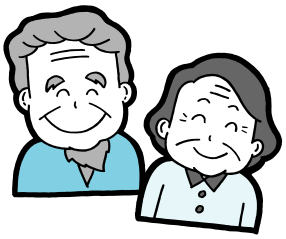

5/3 盃さかなまつり

この日は好天にも恵まれ、会場の盃漁港荷捌所では９時30分の販売開始の前から大勢の人が列を作っていました。

店頭には、サクラマス・ホッケ・カレイ・ツブ・ホタテなど、地元で獲れた新鮮な魚介類がたくさん並んでいましたが、それもあっという間に売れていきました。

またグルメコーナーでは、サクラマスのチャンチャン焼きなども販売されて、とても大盛況でした。

5/13 泊中学校修学旅行出発式

泊中学校前で、お母さんたちや、先生に見送られながら、３年生15名が３泊４日の日程で修学旅行に出発しました。国会議事堂・東京タワー見学や、東京のお台場・浅草寺での自主研修、江戸東京博物館を見学し、たくさんの思い出や、お土産を持って、16日に帰ってきました。

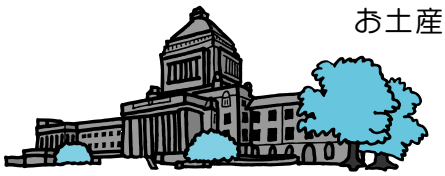

5/15 おっとっと!気をつけて 泊中学校1年生障害者体験学習

１年生20名が参加して、障害者体験学習が行われました。実際に障害者トイレや国道の歩道を使用して車椅子体験を行い、少しの坂や小さな段差に四苦八苦していました。

この日、体の不自由さを身をもって体験した子供たち。先生の「大変だと感じたなら、障害者を見かけたとき、少しの優しさを持って接してください」との言葉に、みんな「はい」と答えていました。

5/22 狂犬病予防接種実施

飼い犬は、生涯１回の登録と毎年１回の狂犬病予防接種が義務づけられています。(室内犬も対象)

犬が死亡したり、犬や飼い主が転居した場合も届け出が必要です。登録・届け出が済んでいない方は役場住民福祉課で手続きを、また狂犬病の予防接種が済んでいない方は、早めに動物病院で済ませましょう。

5/15 とまり保育所いもまき

いもを置いていく子、肥料を蒔く子、竹の棒を使って間隔を測る子、それぞれの役割をきちんと果たし元気に頑張りました。おいしいじゃがいもを食べられるのは、収穫期の９月頃。子供たちは、今からとても楽しみにしているようです。

5/19 5/20 春の粗大ゴミ回収

春の粗大ゴミ回収が行われました。次回の回収からは、回収方法が変更になりますので、「泊村ごみ処理の手引書」と回収前の役場からのお知らせをご確認のうえ、ご協力をお願い致します。

三好　義雄さんが『旭日双光章（きょくじつそうこうしょう）』を受章

　このほど、春の叙勲の受賞者が発表され、前泊村議会議長の三好義雄さんに『旭日双光章』の叙勲の栄がありました。

　三好さんは昭和49年村議会議員に初当選以来、９期33年の永きにわたり在職し、その間、副議長、議長を歴任、議会の責務遂行を円滑に行い地方行政に尽力されました。

　今回の受章は、数々の要職を努められた三好さんが、泊村の行政の発展ならびに、福祉・教育・文化の振興等に、長年にわたり多大な貢献をされたことが評価されたことによるものです。

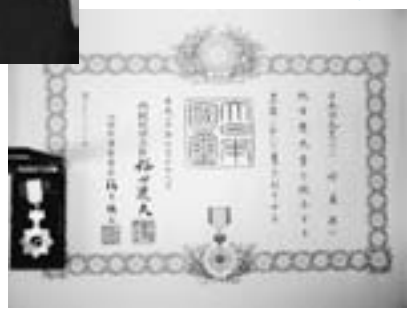

森林保全巡視指導員、鳥獣保護員兼自然保護監視員に菊地富士夫さん任命

　盃地区の菊地富士夫さんが選任されました。

　村内の民有林が適切に管理されているか、また自然保護員として定期的に監視パトロールしてくれます。

第4回 泊村長杯 長ぐつアイスホッケー大会を開催します！

と　き　**６月28日（土）・29日（日）の２日間**

ところ　**泊村アイスセンターとまリンク**

　泊村長ぐつアイスホッケー協会の一大イベントとして位置付けられる、「第４回 泊村長杯長ぐつアイスホッケー大会」が６月28日(土)・29日(日)の２日間、泊村アイスセンターとまリンクで開催されます。

　村内外から多数のチームが参加して熱戦が繰り広げられますので、皆さんも「とまリンク」に足を運んでいただいて、観戦・応援をよろしくおねがいします。

　出場する選手の皆さん、優勝めざして頑張ってください。

お問い合わせ　　泊村商工会青年部　TEL75－3231

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

平成20年４月１日から、**75歳以上の方**と、**65歳から74歳までで障害認定を受けた方**を対象に、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）が始まりました。

平成19年の所得で計算した正式な保険料をお知らせするため、６月または７月に**すべての方へ「保険料額決定通知書」を送付します。**

● 保険料の納め方

次の１または２の方法で納めていただきます。

1　**年金から差し引かれて納める**

原則として、２か月に一度支給される年金から、２か月分の保険料が差し引かれます。

2　**納付書で納める**

次に当てはまる方は、市町村から送られる納付書で納めていただきます。

（窓口納付対象者）

・年金の年額が18万円未満の方

・後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が、差し引きの対象となる年金受給額の半分を超える方（複数の年金を受け取っていて、介護保険料を引かれている年金の額が少ない場合に該当することがあります。）

既に年金から差し引かれている方 →

☆これからも年金からお支払いいただきます。

まだ年金から差し引かれていない方 →

①年金の年額が18万円未満の方
②介護保険料との合計額が、差し引きの対象となる年金受給額の半分を超える方

☆納付書で納めていただきます。

③被用者保険※の被保険者(本人)だった方

☆10月に支給される年金から差し引きが始まります。
☆４月から９月までの保険料は、納付書で納めていただきます。
☆①または②に該当する方は、納付書で納めていただきます。

④被用者保険※の被扶養者だった方

☆10月に支給される年金から差し引きが始まります。
☆４月から９月までの保険料は、かかりません。
注）被扶養者であったことの確認に時間を要するため、いったん保険料を徴収することがありますが、その場合はお返しします。詳しくは、市町村にお問い合わせください。
☆①または②に該当する方は、納付書で納めていただきます。

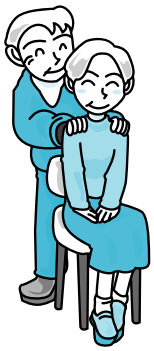

４月２日以降に加入した方 →

☆年金からの差し引きが始まるまでは、納付書で納めていただきます。
注）加入時期によって、年金からの差し引きの開始時期が異なります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。
☆①または②に該当する方は、納付書で納めていただきます。

※ 被用者保険とは

政府管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

☆なお、市町村の国保以外に加入している方の健康保険の脱退については、加入先にお問い合わせください。

通称が「長寿医療制度」になりました

厚生労働省では、制度の名称を身近で親しみやすいものにするため、通称を「長寿医療制度」とすることにしました。

今後、広域連合や市町村が制度を広報するときは、通称を使うことになります。

なお、正式名称は、「後期高齢者医療制度」のままで変わりはありません。

お問い合わせ先		
	北海道後期高齢者医療広域連合	電話 011－290－5601
	泊村役場住民福祉課保険係	電話 75－2132

エネルギー通信

5月23日「プルサーマル計画に関する有識者会議」が設置され第１回会議が開催されました。

泊発電所のプルサーマル導入の計画に伴い、北海道と岩宇４町村がつくる有識者検討会議（７人の委員）の初会議が５月23日札幌市の道庁赤れんが庁舎で開かれました。

検討会議は、安全協定に基づき設置し、同計画に対する意見を集めるとともに、すでに計画を進めている他県の状況を参考にして議論を重ね安全確保のために、必要な方策を知事と４町村に提言する役割を持ちます。

安全協定第２条の規定に基づく申入れについて（泊発電所における原子炉施設の一部変更計画）

変更計画の内容

１．３号機でのウラン・プルトニウム混合酸化物燃料（MOX燃料）の使用（プルサーマルの実施）
　３号機の取替燃料の一部にウラン・プルトニウム混合酸化物燃料（MOX燃料）を使用する。

２．洗たく設備・洗浄排水処理系の設備及びアスファルト固化装置の共用化
　1、2号機共用の洗たく設備、洗浄排水処理系の設備及びアスファルト固化装置と、３号機の洗たく設備及び洗浄排水処理系の設備を１、２号機及び３号機の共用とする。

プルサーマルとは

原子力発電所で一度使用したウラン燃料（使用済燃料）には、まだ燃料として使えるウランや発電の過程で生成されたプルトニウムが含まれています。

この使用済燃料を再処理してプルトニウムを取り出し、ウランと混ぜ合わせて作ったMOX（モックス）燃料※1として再び原子力発電所で使用することをプルサーマル※2といいます。

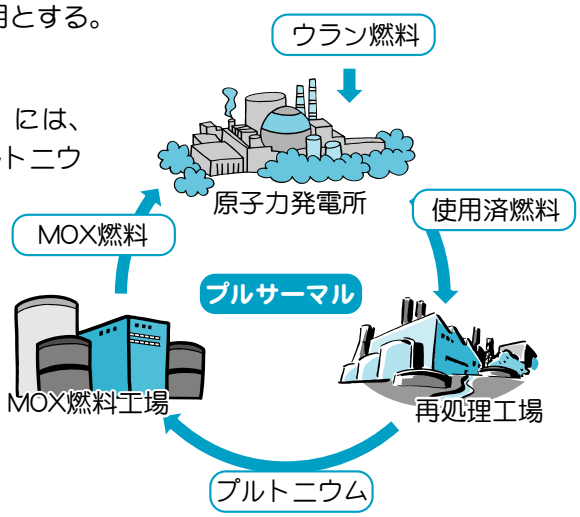

※１．MOX燃料：ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料（Mixed Oxide Fuel）
※２．プルサーマル：「プルトニウム」と「サーマルリアクター（泊発電所のような軽水炉）」の２つの言葉を合わせた造語。

プルサーマル計画の申入れに係る北海道電力㈱説明会

４月18日に北海道電力㈱から泊村へ申入れされたプルサーマル計画について、北海道電力㈱主催の住民への説明会が、５月24日泊村公民館で開催されました。

説明会では、住民からプルサーマル計画の安全性などについての質問が出され、活発な意見交換が行われていました。

「プルサーマル計画」に係る申入れ書の閲覧について

村では、北海道電力(株)より申入れを受けた「プルサーマル計画」について、広く村民の皆様に内容を見ていただくため、役場・ロビーにおいて閲覧を実施しております。

また、下記用紙により、村民の皆様から「プルサーマル計画」についての意見募集を、6月 13日（金）を締め切りに行っています。

今後、皆様のご意見などを参考に検討してまいりますので、皆様の率直なご意見よろしくお願い致します。

泊発電所のプルサーマル計画の安全性に関するご意見について

〈提出者〉ご氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　ご住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

北海道と地元４町村は、多くの方々からご意見を伺い、別途開催している「プルサーマル計画に関する有識者検討会議」での幅広い検討に反映するため、北電（株）のプルサーマル計画に関する安全性について、ご意見を募集します。

なお、いただいたご意見については、６月下旬開催予定の有識者検討会議に報告し、検討に反映していく予定です。

このため、今回のご意見募集につきましては**6月13日（金）まで**に提出願います。

泊発電所におけるプルサーマル計画の安全性に関するご意見について記載してください。

【ご意見の内容】

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※留意事項

1　提出いただいたご意見は、取りまとめ、整理した上で、有識者検討会議に報告します。
2　ご記入いただいた個人情報（氏名、住所）は公表いたしません。
3　プルサーマル計画の安全性に係るもの以外の意見についても、取りまとめ、整理した上で北海道及び地元４町村のホームページ上で公表する予定です。

【提出先】

北海道総務部危機対策局原子力安全対策課
FAX 011-232-1101、E-mail：somu.genshi2@pref.hokkaido.lg.jp
※なお、地元4町村(泊村、共和町、岩内町、神恵内村）の役場及び北海道原子力環境センター（共和町宮丘261-1）の問い合わせ窓口でも意見様式の提出を受け付けています。

【お問い合わせ先】

北海道総務部危機対策局原子力安全対策課　TEL 011-231-4111(内線 22-853)
〒060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目　TEL 011-204-5012(直通)

※用紙が不足の場合は別紙（様式自由）によりご提出ください。

泊発電所1・2号機の状況

■泊発電所１号機（定格電気出力 57 万９千キロワット）
・定格熱出力一定で運転中

■泊発電所２号機（定格電気出力 57 万９千キロワット）
・第 13 回定期検査中

建設工事は順調に進んでいます

泊発電所3号機建設工事進ちょく状況（平成20年4月20日現在）
～泊発電所3号機建設工事の総合進ちょく率は、89. 6%に達しています～

主要工程

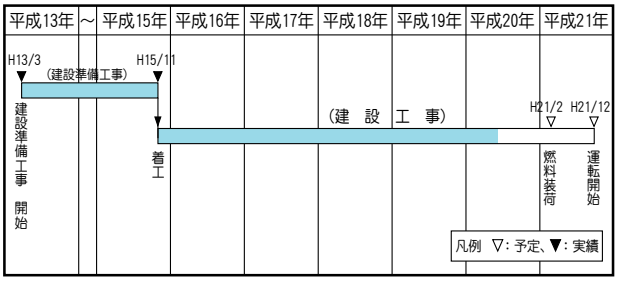

工事進ちょく率

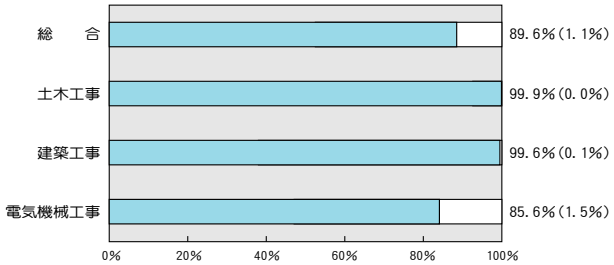

（　）は当月の進ちょくを示す。

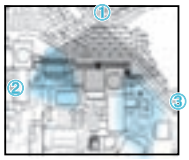

定点撮影位置

①展望台より全景

②２号機タービン建屋屋上より

③３ｃ道路より

平成 20 年度・全国原子力発電所所在市町村協議会総会

去る５月22日・23日全国原子力発電所所在市町村協議会役員会及び総会が開催されました。

この協議会は、全国の原子力所在及び周辺の31市町村で構成し、原子力発電所が設置されることに関して、諸問題の対策並びに関連産業による地域適応事業について、組織的に協力して調査研究又は計画立案し、住民の安全確保と地域の福祉に寄与することを目的に、昭和55年度より開催されております。

平成20年度の総会では、地域振興策など国及び関係機関へ要望する事項について採択され、また、役員改選では、泊村長は引き続き理事に推薦され全会一致で了承されました。

※P11～13は平成20年度広報・安全等対策交付金事業により作成しております。

しりべしサミット アラカルト 「北のまるしぇの開催」

おもてなしの心。
北海道洞爺湖サミット
道民会議 2008

サミット開催まで残すところ後わずかになりましたが、３月28日に立ち上がりました「しりべしサミット・ウェルカムプロジェクト実行委員会」主催として、食をはじめとする後志の魅力を朝市形式で発信する「北のまるしぇ」を７月の５日(土)６日(日)それぞれ11時から16時まで、真狩村まっかり温泉横駐車場で開催することとなりました。

当日は、後志の新鮮な食材を中心に量り売りを行い、その素材の味を生かした料理を食べることができるフードコートもご用意していますので、多数のご来場お待ちしています。文：後志支庁サミット推進会議

北の大地に世界の視線 総力挙げてサミット警備

～見過ごすな　兆し　違和感　不審点～

世界各地で発生している国際テロは、無差別、大規模化し、その国際テロの脅威が日本にも及んでいます。テロリストといえども、いきなりテロを実行できるものではありません。

海外でのテロ事件を見ても、テロリストは事前に現場を周到に下見したり、爆弾を製造したりするなどの準備を行っています。

この下見などの準備段階に不審者を発見することで、テロを未然に防止することができます。

国際テロを未然に防止するため、皆様からの情報提供をお願いします。

不審な人、不審な車、不審な船を発見したら、通報して下さい。 岩内警察署　(0135)62-0110

後志地域精神保健協会講演会のお知らせ

日　　時　平成20年６月28日(土)　14:00 ～ 15:30

場　　所　ホテル第一会館　３階メモリアルホール

内　　容（目的・趣旨）　後志地域精神保健協会では、精神保健福祉及び精神障害者についての理解を深めるとともに、広く地域住民の心の健康の向上を図ることを目的に講演会を開催しております。

このたび本協会では、障がい、世代、分野を超えたネットワークづくりをテーマに講演会を企画しました。

講師は、(元 NPO法人「地域生活支援ネットワークサロン」事務局代表）北海道大学大学院教育学研究付属 子ども発達障害研究センター 子ども支援研究部門

特任助手　日 置　真 世（ひおき　まさよ）氏　です。

ぜひこの機会に会場にお越しください。

講　演　「誰もが主役の地域づくり」～ネットワークサロンの歩みから学んだこと～

講　師　北海道大学大学院教育学研究付属 子ども発達障害研究センター 子ども支援研究部門
特任助手　日 置　真 世 先生

申込み　不要です。
当日の時間までに、直接会場にお越しください。どなたでも参加できます。

参加料　無　料

所管課・係　後志保健福祉事務所保健福祉部 子ども・保健推進課精神保健福祉課係（後志地域精神保健協会事務所）
TEL　0136－23－1957　　FAX　0136－22－5875

国民年金保険料免除（一部納付）制度があります！

国民年金の保険料を納めることが困難な方で、本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下または失業などにより納付することができない方が、申請により保険料の全額または一部納付が免除される「保険料免除（一部納付）制度」があります。

免除が承認された場合の保険料納付額（月額）と年金額への反映割合

免除区分			納付額（月額）	年金額への反映割合
全額免除	免除（全額）		なし	《1／3》
4分の3免除（4分の1納付）	免除（3/4）	納付（1/4）	**3,600円**	《1／2》
半額免除（半額納付）	免除（1/2）	納付（1/2）	**7,210円**	《2／3》
4分の1免除（4分の3納付）	免除（1/4）	納付（3/4）	**10,810円**	《5／6》

注）一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

免除となる所得のめやす

（前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること）

- ○全額免除 ➡ （扶養親族等の数＋１）×35万円＋22万円
- ○４分の３免除（４分の１納付） ➡ 78万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等
- ○半額免除（半額納付） ➡ 118万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等
- ○４分の１免除（４分の３納付） ➡ 158万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

※申請者ご本人のほか、配偶者及び世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。
※平成20年４月～６月分の申請については、前々年（平成18年）の所得で審査を行います。

次年度以降の手続きは

全額免除を承認された方については、次年度も引き続き申請を希望される場合には、改めて申請書を提出する必要はありません。ただし、所得審査のため、申告等をしている必要があります。
※失業若しくは震災、風水害又は火災による損害を受けたことを理由とした全額免除、若しくは一部免除（納付）申請の場合は、毎年の申請が必要となりますので、ご注意ください。

献血にご協力をお願いします

とき **６月５日(木)**

時間	場所
10:00 ～ 10:50	盃地区集会所前
11:05 ～ 12:30	泊村役場前
13:30 ～ 14:10	茅沼保健センター前
14:20 ～ 14:50	堀株バス停
14:55 ～ 16:00	とまりん館駐車場

採血対象年齢　200ml　16歳～ 69歳
　　400ml　18歳～ 69歳

但し、65歳～ 69歳の方については、60歳～ 64歳までの間に献血されたことがある方に限ります。

泊村献血推進協議会・泊村住民福祉係

これからは、全席シートベルトが常識です。

後部座席のシートベルト着用が義務化されました。

道路交通法が改正され、運転者の努力義務だった後部座席等の同乗者のシートベルトの着用が義務化されます（平成20年６月１日施行）。

※座席の下などに隠れていることもあるようですので、よくご確認ください。

くらしの告知板

役場　☎75～２０２１

６月１日～10日は電波利用保護旬間です

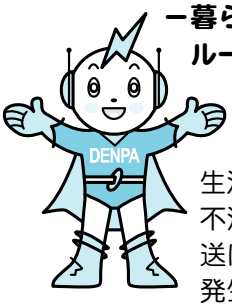

ー暮らしを支える電波は
ルールを守って正しく使いましょうー

電波の利用は、携帯電話や人命・財産を保護する防災無線など社会生活に不可欠なものとなっていますが、不法無線局が重要無線通信やテレビ放送に妨害を与えるなど社会的な問題を発生させています。

このため総務省では、６月１日から10日までを『電波利用保護旬間』と定め、電波利用環境保護の大切さを訴えています。

お問い合わせ

北海道総合通信局（札幌市北区北８条西２丁目 札幌第１合同庁舎）
不法無線局、混信・妨害、電波の安全性　011－737－0099
テレビ・ラジオの受信障害　011－737－0033
電話、インターネットの相談　011－709－3956
電波利用料　011－709－6000
その他行政相談　011－709－3550
〔電話受付時間　8:30～12:00、13:00～17:00（土・日・祝日を除く）〕
電子メールによるお問い合わせ
sodan-hokkaido@rbt.soumu.go.jp
ホームページ　http://www.hokkaido-bt.go.jp/

特別遺族給付金の請求に関する大切なお知らせ

◆石綿による疾病の補償・救済について

石綿を吸い込んだことにより発症する中皮腫や肺がんなどの疾病は、石綿を吸い込んでから発症するまでに非常に長い期間がかかることから、労働者の方が仕事により石綿を吸い込み病気になっても、病気の原因が仕事にあったことを、医師も本人も気づきにくかったという状況がありました。

この結果、労働者の遺族の方の中には、労災保険給付を請求する権利を時効により失っている方もいます。

このようなことから、平成18年３月27日に「石綿による健康被害の救済に関する法律」（以下「石綿救済法」といいます。）が施行され、平成13年３月26日以前に石綿による疾病を発症し、死亡した労働者の遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に対しては特別遺族給付金が支給されています。

その特別遺族給付金は、石綿救済法施行後３年以内に請求しなければならず、平成21年３月27日が請求期限となっており、それ以降は請求することができませんのでご注意ください。

お心当たりのある方は、早急に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署までお問い合わせください。

◆特別遺族給付金の請求について

特別遺族給付金は、平成13年３月26日以前に石綿による疾病が原因で死亡した労働者の遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受けることができない方を支給対象としています。

また、特別遺族給付金は、死亡された労働者と遺族との関係によって、年金又は一時金の何れかが支給されますが、年金については、請求があった日の属する月の翌月分から支給され、請求が遅くなると受給される総額が少なくなりますので、早めに請求されることをお勧めします。

◆労災保険給付の請求について

平成13年３月27日以降に、仕事が原因で石綿による疾病にかかり死亡した労働者のご遺族は、労災保険法に基づく遺族補償給付が支給されますが、労働者が死亡した日の翌日から５年を経過すると、遺族補償給付は時効により請求することができなくなります。お心当たりのある方は、早急に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署までご相談ください。

また、仕事で石綿による疾病にり患して、現在療養している労働者の方は、労災保険法に基づく療養補償給付・休業補償給付の支給対象となります。

◆こんなときは…？

どのような仕事が石綿を吸い込む危険があるか、お知りになりたいときは、最寄りの労働基準監督署あるいは労働局にお問い合わせください。また、厚生労働省のホームページにも写真入りの解説が掲載されていますので、ご参照ください。

http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/izoku/index.html

また、石綿による病気について、その原因が仕事によるものなのか、仕事以外によるものなのか分からない場合には、特別遺族給付金の請求と救済給付の申請、あるいは労働保険給付の請求と救済給付の申請を同時に行うことも可能です。

なお、特別遺族給付金についてよくあるご質問を厚生労働省のホームページ（http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/izoku/index.html）にまとめていますので、ご参照ください。

◆各種制度のお問い合わせ先

特別遺族給付金や労災保険制度については、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署へ、また、これらの対象とならない方への救済給付については、独立行政法人環境再生保全機構（0120－389－931）までお問い合わせください。

北海道労働局労災補償課　**011－709－2311**

岩内警察署からのお知らせ

泊村と神恵内村地区で車上狙いが多発しています！

５月13日の深夜から翌５月14日の早朝にかけて、自宅前に駐車している車のドアを壊し、車内から物を盗む車上狙いが多発しました。

犯人は、車を使っている可能性が高いので、犯人を捕まえる為にも、不審な人や車を見かけた時は、直ぐに110番通報をして下さい。

不燃（粗大含む）ごみ受入停止日

■受入停止日　６月30日(月)■

問い合わせ先

岩内地方衛生組合じん芥処理場　TEL 62－6251

６月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

６月　4日(水) 11日(水) 18日(水) 25日(水)

- **事前予約制**
- 予約受付　平日午前10時～午後４時
- 岩内町高台84－３(佐藤精肉店となり)
- ☎ 0135-62-8373

６月の救急当番医

６月１日(日)	茅沼診療所	☎75－3651
８日(日)	北内科クリニック	☎62－1457
15日(日)	大井内科消化器科医院	☎62－0986
22日(日)	岩内協会病院	☎62－1021
29日(日)	石山内科クリニック	☎62－3223

パソコン教室受講生募集のお知らせ

岩内地域人材開発センターでは、７月に各種パソコン教室を開催します。

【パソコン活用コース】

フリーソフト活用講座（朝10:00 ～ 12:00）

７月２日～７月25日　毎週水・金曜日開催

※定員６名（先着順）　受講料：12,000円

【パソコン基礎コース】

初めてのインターネット・電子メール講座

（昼14:00 ～ 16:00）

７月２日～７月25日　毎週水・金曜日開催

※定員10名（先着順）　受講料：12,000円

【パソコン活用コース】

表計算３級試験対策講座（夜18:30 ～ 20:30）

７月２日～７月25日　毎週水・金曜日開催

※定員10名（先着順）　受講料：12,000円

お申込・お問い合わせ

岩内地域人材開発センター（岩内町字東山8-16）

0135－62－2183

戸籍の窓

4月20日～5月19日

いつまでもお幸せに

【婚姻】
（臼　別）西川比呂登さん　臼別
　　工藤　真純さん　臼別

ごめいふくをお祈りします

【死亡】
（茅　沼）田中　正弘さん　55才　4月27日死亡
（　泊　）保原　利治さん　62才　4月29日死亡
（興志内）西宮　鉄藏さん　83才　5月11日死亡
（　泊　）酒本　涼藏さん　93才　5月16日死亡

よろしくおねがいします

【転入】
（堀　株）乳井　友克さん　大分県

【転出】
函館市　1人　苫小牧市　1人
札幌市　1人

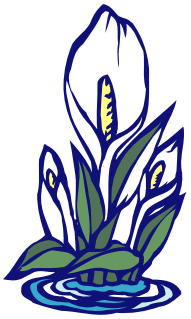

とまり木文芸

俳句（243）

五月雨や心忙き戻り旅　竹ケ原タイ子

菩提寺の墓地連ぎよの花あかり　小林　諒子

春鰊さばく妻の手銀鱗　武井　和子

陽が温みたびたび土を触りける　赤坂明希子

触れあふて己れ確かむ桜桃忌　近江　泊人

短歌（344）

近江谷乃婦
憑依したる夫かと思ふ盆の日に蟬は網戸に宵まで啼けり

吉田智恵子
浪もなき水面に続く夕映えの今にも消えゆく幻の道

赤坂明希子
ひと月に一度の集い若き日の歌くちずさむ声合せつつ

立花　孝子
われを呼ぶ声に振りかえり驚きぬあの日と同じ笑顔ありて

小林　諒子
春咲きはクロッカスと名付くるも秋はサフランと呼ばれけるかな

乃婦
この年の秋は一入さびしきよ病める友をり逝きし友をり

沙羅
風つづく汐かれ渚にオットセイ陽なたぼっこか岩に憩いて

のぞみ
鳶職のようからす二羽軒のぞきうなずくがごとかあかあ鳴くる

無名女
五月雨に都わすれもうつむきてやわらかなる日陽しをまち

さと女
とつぜんに肩たゝかれて振りむくも見知らぬ女ぞ笑みて会釈す

人のうごき

		前月比
世　帯	996戸	＋9戸
人　口	2,029人	＋5人
男	939人	＋7人
女	1,090人	－2人

地区別の世帯と人口

	世帯		人口	
泊地区	323戸	＋3	703人	＋2
盃地区	183戸	±0	400人	＋1
茅沼地区	183戸	－2	398人	－5
老人ホーム	118戸	±0	118人	±0
渋井地区	102戸	＋4	227人	＋4
堀株地区	87戸	＋4	183人	＋3
計	996戸	＋9	2,029人	＋5

［20．4．30現在　住民基本台帳］

村民のねがいです

続けよう
交通事故死0の日
平成16年10月8日より
1332日
SS　5月31日現在

発　行／泊村役場　編集／企画振興課情報推進係
〒045－0202　北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191番地の7
☎0135－75－3346　FAX 0135－75－3168

泊村の情報へのアクセスは
ホームページ http://www.vill.tomari.hokkaido.jp
本誌記事の転載及び複写等の無断使用を禁じます。

再生紙を使用しています